

燃料電池自動車レンタカーによる水素エネルギー活用の普及啓発の検討について

区は、包括連携協定を締結しているトヨタモビリティサービス株式会社と連携し、燃料電池自動車の利用を通じて水素エネルギー活用の普及啓発を行なうことを検討している。

1 事業概要

トヨタモビリティサービス株式会社のレンタカー事業において、中野区民を対象に、水素を利用し走行時にCO₂を排出しない燃料電池自動車のレンタル料を利用しやすい料金に設定し、燃料電池自動車の運転や電力利用などの体験機会を提供することで、水素エネルギー活用の普及啓発を図る。

(1) 燃料電池自動車のレンタカー対象台数

1台(トヨタモビリティサービス株式会社保有)

(2) 対象

中野区民限定

(3) 事業期間

令和4年4月下旬～令和5年3月

(4) レンタカー料金の割引

区負担額 3,000円/1回(計180回分)

※トヨタモビリティサービス株式会社においてもさらに割引する。

(5) その他

1人あたりの利用回数の上限について検討する。

2 その他

レンタカーの活用にあわせて、なかの里・まち連携自治体への観光案内について検討する。